〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　４月　１日　至　令和　８年　３月３１日）

１　医療法人の概要

⑴ 名　　称　医療法人　弘仁会

①　□ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

⑵ 事務所の所在地　主　熊本県熊本市東区小山２丁目２５－２６

従　福岡県筑紫野市二日市南３丁目９－１

従　福岡県筑紫野市二日市中央４丁目５－２

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

⑶ 設立認可年月日　昭和３５年　３月２４日

⑷ 設立登記年月日　昭和３５年　３月２４日

⑸ 役員及び評議員

記載不要。

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

⑴ 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	つくし歯科医院	1730700	福岡県筑紫野市二日市南３丁目９－１	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床]
診療所	ゆあさ口腔外科クリニック	1739198	福岡県筑紫野市二日市中央４丁目５－２	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

⑵ 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
熊本総合医療リハビリテーション学院	熊本県熊本市東区小山２丁目２５－３５	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

⑶ 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

記載不要。

⑷ 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

・令和７年５月25日

<u>社員総会</u>

第１号議案、社員及び理事選任の件

第２号議案、令和６年度収支決算承認の件

<u>理事会</u>

第１号議案、令和６年度収支決算承認の件

・令和７年９月 28 日

社員総会・理事会

第１号議案、独立行政法人福祉医療機構からの借入について

第２号議案、独立行政法人福祉医療機構への担保差し入れについて

第３号議案、みずほ銀行への担保差入について

第４号議案、学院の学則（教育課程）並びに臨床実習施設追加変更の件

第５号議案、その他報告事項

・令和７年 12 月２日

理事会

第１号議案、学院の臨床実習施設追加並びに学則の変更について

・令和８年３月 29 日

社員総会

第１号議案、理事の辞任及び監事選任の件

第２号議案、令和８年度事業計画案承認の件

第３号議案、令和８年度学院の臨床・臨地実習施設の追加並びに学則変更の件

第４号議案、令和８年度役員報酬承認の件

第５号議案、令和８年度収支予算案承認の件

理事会

第１号議案、松田直子常務退任の件

第２号議案、令和８年度事業計画案承認の件

第３号議案、令和８年度学院の臨床・臨地実習施設の追加並びに学則変更の件

第４号議案、令和８年度役員報酬承認の件

第５号議案、令和８年度収支予算案承認の件

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

記載不要。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

記載不要。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし。

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

該当なし。